

令和7年度

安協・安管 合同理事会

日時 令和7年11月20日(木)午後3時00分
場所 岡崎市民会館 大会議室

岡崎幸田交通安全協会
岡崎地区安全運転管理連絡協議会

安協・安管合同理事会会議次第

1 安協会長あいさつ

2 安管会長あいさつ

3 警察署長あいさつ

4 議 事

(1) 年末の交通安全県民運動の効果的な推進について

○管内の交通情勢について（交通課長）

○効果的な推進との取組みについて（事務局）

(2) その他

○次回合同理事会

令和8年3月24日（火）午後3時から

岡崎市民会館 大会議室

◆◆令和8年4月から
自転車の違反行為に交通反則通告制度（青切符）が適用されます◆◆

対象者
16歳以上の自転車利用者

対象となる違反
113種類の違反行為



主な違反に対する反則金について

- ながらスマート等 12,000円
- 遮断踏切立入り 7,000円
- 信号無視 6,000円
- 通行区分違反
(歩道通行・逆走など) 6,000円
- 一時停止 5,000円
- 制動装置不良運転 5,000円
- 傘差し運転 5,000円
- イヤホン・ヘッドホン使用運転 5,000円
(周りの音が聞こえにくい状況の場合)
- 無灯火運転 5,000円
- 二人乗り・並進 3,000円



愛知県交通安全推進協議会実施機関・団体名

愛知県
各市町村
愛知県警察本部
中部管区行政評議会
名古屋地方検察庁
名古屋法務局
名古屋保護観察所
中部運輸局
中部運輸局愛知運輸支局
愛知労働局
中部地方整備局
中部地方整備局名古屋国道事務所
中日本高速道路株式会社
名古屋高速道路公社
愛知県道路公社
愛知県交通安全協会
愛知県安全運転管理協議会
愛知県社会福祉協議会
愛知県公民館連合会
愛知県老人クラブ連合会
愛知県青少年団体連絡協議会
日本ボーイスカウト愛知連盟
愛知県青年団協議会
日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会
愛知県人権擁護委員連合会
愛知県女性団体連盟
愛知県地域婦人団体連絡協議会
愛知県子ども会連絡協議会
愛知県青少年育成県民会議
愛知県医師会
愛知県保護司会連合会
名古屋人権擁護委員協議会
愛知県弁護士会
名古屋青年会議所
名古屋市青年団体協議会
名古屋市地域女性団体連絡協議会
名古屋市市区公協力委員長協議会
愛知県交通安全母の会
東海交通遭難を防ぐ会
愛知県教育委員会
愛知県小中学校長会
愛知県公立高等学校長会
愛知県私学協会
愛知県私立大学協会

愛知県私立短期大学協会
愛知県国公立幼稚園・こども園長会
愛知県私立幼稚園連盟
愛知県社会教育委員連絡協議会
愛知県小中学校PTA連絡協議会
愛知県公立高等学校PTA連合会
愛知県私立保育園連盟
愛知県専修学校各種学校連合会
各市町村教育委員会
名古屋市教育委員会
名古屋市立小中学校長会
名古屋市立高等学校長会
名古屋市立幼稚園長会
名古屋市立小中学校PTA協議会
愛知県自動車会議所
愛知県トラック協会
愛知県タクシー協会
名古屋タクシー協会
愛知県バス協会
愛知県バス運送協同組合
愛知県自家用自動車協会
JA F愛知支部
愛知県自動車整備振興会
愛知県自動車販売店協会
愛知県軽自動車協会
愛知県中古自動車販売協会
愛知県自動車部品販売協会
中部自動車リース協会
愛知県レンタカー協会
日本自動車査定協会
中部地区自動車管理業協会
愛知県道路標識・標示業協会
自動車事故対策機構名古屋主管支所
軽自動車検査協会愛知主管事務所
自動車安全運転センター愛知県事務所
愛知県交通運輸産業労働組合協議会
日本労働組合総連合会愛知県連合会
愛知県自転車モーター商協同組合
愛知県二輪車普及安全協会
愛知オートバイ事業協同組合
愛知県石油商業組合
愛知県指定自動車教習所協会
愛知県サイクリング協会
愛知県ウォーキング協会

【合計 272 実施機関・団体 2025年10月10日現在】

～ライト・オン運動～

運転者の視認性の向上を図り、歩行者・自転車利用者や対向車に自車の存在をいち早く知らせる取組です。

◎点灯時刻の目安(日没時刻の概ね1時間前)

12月、1月…16:00

※雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯



事務局 愛知県防災安全局県民安全課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

T E L 052-954-6177 (ダイヤル)

F A X 052-954-6910

E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

2025年

年末の交通安全県民運動
実施要綱

《期間》

2025年12月1日(月)から12月10日(水)までの10日間

※「県内一斉大監視」12月5日(金)午後4時から午後6時の間

《目的》

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や自転車利用者、歩行者の注意力が散漫となります。そして、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時から日没後の時間帯と職場や学校等からの帰宅時間帯が重なることから、交通事故の危険性が高まります。さらに、忘年会等、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の増加も懸念されます。

また、歩行者、自転車利用者の事故の中には、歩行者、自転車利用者側の法令違反が認められるケースがあり、交通ルール遵守の徹底が課題となっています。

そこで、次の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、交通事故の防止を図ります。

《運動重点》

- 歩行者の安全な交通行動の実践
- 自転車等の安全利用及びヘルメット着用の徹底
- 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

《スローガン》

ストップ・サイン 高めようモラル
交通事故 守らうルール



《サブスローガン》

実践しよう 交通安全スリーS運動



Step Step Small
交通安全スリーS運動

Stop (ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

Slow (スロー)

- ・子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見とおしが悪い交差点では徐行

Smart (スマート)

- ・全ての人に思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底
- ・急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転

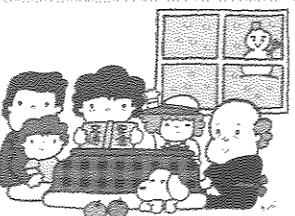
愛知県交通安全推進協議会

《運動の進め方と取組内容》

愛知県交通安全推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民総ぐるみの運動となるよう、それぞれの地域や組織の実情に応じて、運動の重点を踏まえた具体的な実施計画を策定し、主体的な活動を推進する。

◎2025年広報重点

- 歩行者へ **スマホより 命の安全 みぎひだり**
- 自転車利用者へ **自転車は 大人もこどもも ヘルメット ただいまと 今日もわが家に 咲く笑顔**
- 運転者へ



◎取組内容

運動重点1 歩行者の安全な交通行動の実践

(1) 歩行者の交通事故防止対策

- 全ての年齢層を対象とした反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の衣服等の視認効果等の周知と自発的な着用を促す取組を推進する。
- 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。
- 「ゾーン30 プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策を推進する。
- 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策を推進する。

(2) 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- 横断歩道外横断や走行車両の直前直後横断、路上横臥など、歩行者側にも法令違反が認められる交通事故実態の周知を図る取組を推進する。
- 横断歩道を渡すこと、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性を周知する。
- 自らの安全を守るために交通行動として、手を挙げることで運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認し、横断歩道手前で止まったドライバーに会釈をするなど感謝を伝える「ハンド・アップ運動」の実践等を促す取組を推進する。
- 高齢歩行者の死亡事故の特徴を踏まえ、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等を推進する。
- 歩行中幼児・児童の交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育を推進する。
- 安全に道路を通行することについて、教育現場や日常生活における保護者等からの幼児・児童への教育を促す取組を推進する。

運動重点2 自転車等の安全利用及びヘルメット着用の徹底

(1) 自転車の交通ルール遵守の徹底と新たなルールの周知

- 令和8年4月1日から交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されることを踏まえて、車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」に則った自転車の基本的な通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組を推進する。
- 信号の遵守や交差点での正しい一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等、交通事故防止のための基本的な交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組を推進する。
- 令和6年11月1日から施行された自転車に対する、ながらスマホ、酒気帯び運転に対する罰則の創設に関する広報啓発を推進する。

(2) 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保対策

- 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発を推進する。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射用品等の取付けを促す取組を推進する。
- 幼児同乗中の自転車の特性を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児用座席に乗車させる際のシートベルト及び乗車用ヘルメットの着用の徹底を促す取組を推進する。

日没後は、歩行者事故、特に高齢歩行者事故が多発しています！

ドライバーからいち早く発見してもらうために…

反射材やLEDライト等を活用しよう！

リュックやカバンだけではなく、歩行中に大きく動く腕や靴の側面につけたり、ビカビカ点滅するものをつけたりすると、より効果的です。

愛知県警察「交通事故防止のPOINT」より

「自転車安全利用五則」

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



- 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組を推進する。

- 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入義務を周知する取組を推進する。

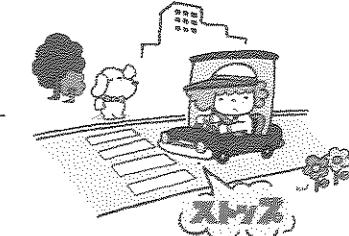
(3) 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール遵守とヘルメット着用の徹底

- シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守を徹底することや被害軽減のための乗車用ヘルメット着用の徹底に向けた取組を推進する。

運動重点3 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶

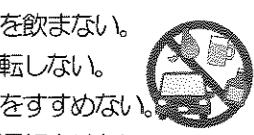
(1) 運転者の安全運転意識の向上

- 夕暮れ時から夜間ににおける死亡事故の特徴を踏まえた交通安全教育等を推進する。
- 夕暮れ時における早めのライト点灯を促す「ライト・オン運動」の取組を推進する。
- 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組を推進する。
- 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるための交通安全教育や広報啓発を推進するとともに、「交通安全スリーS運動」の実践を働き掛ける。
- 横断歩道等に歩行者等がいないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や「横断歩道等における歩行者等優先義務」等の遵守を促す取組を推進する。
- 運転中のスマートフォン等の通話や注視の危険性についての広報啓発を推進する。
- 業務中等のながらスマホによる交通事故を防止するため、事業所の車両管理者等による交通安全教育等を徹底させる取組を推進する。



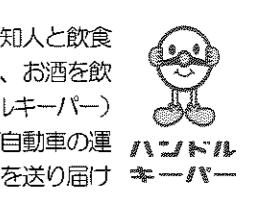
(2) 飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、「飲酒運転四（し）ない運動」を徹底する。
- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底や「ハンドルキーパー運動」の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組を推進する。
- 安全運転管理者等に対し、運転者に対するアルコール検知器を用いた運転前後の酒気帯びの有無の確認等を徹底させる取組を推進する。



(3) 高齢運転者の交通事故防止対策

- 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえたシミュレーターの活用等による参加・体験・実践型の交通安全教育及び広報啓発を推進する。
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発を推進する。
- 安全運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口（#8080）の積極的な周知に加え、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発を推進する。



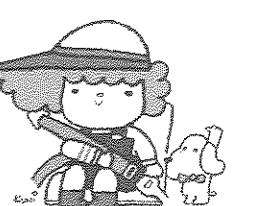
(4) 妨害運転等の防止対策

- 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発を推進する。
- ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発を推進する。



(5) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 「カチッと100！」を合言葉に、全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する理解を促す取組を推進する。
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシートの確実な取付方法やハーネス（ベルト）の締付け方等、正しい使用方法に関する広報啓発を推進する。
- 体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない6歳以上のお子様へのチャイルドシート使用に関する広報啓発を推進する。



(6) 二輪車の交通事故防止対策

- 全ての年齢層に対し、二輪車の特性の周知及び顎紐は緩みなくしっかりと締めるなど、乗車用ヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発を推進する。
- ペダル付き電動バイクは、原動機を用いずペダル等のみを用いて走行させる場合でも、一般原動機付自転車又は自動車の交通ルールが適用されること及びナンバープレートの取付け・表示や自動車損害賠償責任保険等への加入が義務であることの広報啓発を推進する。

年末の交通安全県民運動街頭活動(案)

岡崎幸田交通安全協会・岡崎地区安全運転管理連絡協議会

月 日	時 間	行 事 名	場 所	主 催 者	行 事 内 容	備 考 (安協・安管関係団体等)
12月1日 (月) ～ 12月10日 (水)		路線バスによる広報	名鉄バス 岡崎営業所管内	岡崎署 名鉄バス 岡崎営業所	名鉄バス岡崎営業所管内の車両内の運賃表を使用したサイネージ広報及びバス車内におけるアナウンス広報を実施	名鉄バス岡崎営業所
12月1日 (月) ～ 12月26日 (金)		セーフティドライブ コンテスト	愛知県内	愛知県安全運転 管理協議会	スマートフォンアプリと専用タグを利用して運転データを収集したデータに基づき、運転特性の把握や実質的な安全指導を行うなど、安全運転体制の充実を図る。	岡崎地区安全運転管理連絡協議会
12月1日 (月)		新聞紙面による交通 安全広報	東海愛知新聞	岡崎署 東海愛知新聞	地元紙の東海愛知新聞を通じ、広く交通安全広報を実施	
	7:30～8:30	市内一斉立哨	岡崎署管内	岡崎署 安協 岡崎市	管内主要交差点や小学校、保育園周辺において、市民総ぐるみの交通監視活動を行い、通過車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。	
	7:30～8:15	東岡崎駅立哨活動	東岡崎駅 南 口	三島学区まちづく り協議会 小原建設・岡崎市	名鉄東岡崎駅付近において、立哨活動活動を行い、通勤・通学者に交通安全を呼びかける。	小原建設(株)
	16:30～18:00	交通安全出発式	イオンモール 岡崎店駐車場	岡崎署 岡崎市・幸田町 安協	年末の交通安全運動を盛り上げるために、出発式を開催。白バイ、パトカー等を複数台連ねて、各交差点で立哨している指導員を見回しながら機動広報を行う。	
12月2日 (火)	10:00～14:00	商業施設における反射材着用促進キャンペーン	イオンモール 岡崎店 セントラルコート	岡崎署、岡崎市、 幸田町、安協	市役所、県民事務所、岡崎署が合同イベントを実施。VR体験コーナー等を設置し、来店客に対し、参加体験型安全教育を実施。反射材と事故防止チラシを配布する。	
	15:00～16:00	交通事故撲滅！ 私の誓い	岡崎警察署	フタバ 産業株	年末の交通安全県民運動期間中にフタバ産業株の社員一人ひとりが交通事故未然防止の誓いと署名した文書3,575名分を岡崎警察署長に提出し、同社をあげて交通安全活動を推進します。	フタバ産業(株)
12月3日 (水)	7:30～8:30	交通安全立哨	グリーンテック (県道293号線)	岡崎署 グリーンテック	安管事業所であるグリーンテック岡崎営業所が通行車両に対し、ハンドブレード、のぼり旗を掲げ、安全運転を広報する。	株グリーンテック 岡崎営業所
	14:00～16:00	交通安全しめ縄広報	大門駅南東 (岡崎環状線)	岡崎署 大門小学校 安協	岡崎環状線県道26号線において、停車車両の運転手に対して、大門小児童が制作したしめ縄を配り、交通安全の広報をする。	龍玉精工(株)、(株) MINEZAWA、(株)新東
12月4日 (木)	10:00～11:30	北野学区高齢者への 交通安全教室	北野学区 市民ホーム	岡崎署 市役所 西三河事務所	高齢者に対する交通講話とドライブシミュレーター、VR等の各種、参加、体験、実践型の交通安全教育イベントを実施する。	
12月5日 (金)	10:00～11:00	交通安全啓発活動	幸田町民会館	岡崎署 幸田町	幸田町民会館において、来客に対し、幸田町の栗と交通安全啓発品を配布し、交通安全意識の高揚を図る。	株デンソー幸田製作所、株 ニシオ・轟醸造株、株伊藤建 設、セキアオイテクノ株、フタ バ産業株幸田工場、バナソニッ ク電工住宅設備株幸田工場
	10:30～10:40	エフエムえがお (ラジオ生放送)	岡崎警察署	岡崎署 エフエム EGAO	ラジオの生放送に岡崎署員が出演し、冬の交通安全運動の重点である歩行者保護、自転車の安全利用とヘルメット着用、早めのライト点灯を呼びかける。	エフエムEGAO
	10:30～14:00	高速隊との合同交通安全啓発イベント	岡崎サービス エリア (第2東名高速道路)	岡崎署	サービスエリアにおいてのぼり旗を掲出し、早めのライト点灯の励行、飲酒運転やながらスマホ防止を来客に呼びかけと、飲酒ゴーグル体験やハイビームの活用を呼びかける広報と啓発品を配布する。	
	16:00～18:00	県内一斉大監視	県 内 一 斉	岡崎市 幸田町 安協 安管	管内主要交差点や小学校、保育園周辺において、市民総ぐるみの交通監視活動を行い、通過車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。	
12月6日 (土)	8:00～17:00	パトカー等による 機動広報	岡崎署管内	岡崎署	事故出向時に、総務係員が作成した事故防止を呼びかける音源を活用した機動メロディ広報を実施する。	
12月7日 (日)	8:00～17:00	パトカー等による 機動広報	岡崎署管内	岡崎署	事故出向時に、総務係員が作成した事故防止を呼びかける音源を活用した機動メロディ広報を実施する。	
12月8日 (月)	16:00～17:00	企業交通安全講話 交通安全講話	三菱電機ビル ソリューションズ (株)	岡崎署	社員に対し、映像等を活用しながら、交通事故情勢や飲酒運転とながら運転の危険性について講話の実施	三菱電機ビル ソリューションズ(株)

月 日	時 間	行 事 名	場 所	主 催 者	行 事 内 容	備 考 (安協・安管関係団体等)
12月9日 (火)	9:30~11:00	官民合同の交通安全啓発パレード・立哨活動	岡崎市体育館出発 ↓ 岡崎署管内を パレード	商工会議所 岡崎署、岡崎市 陸運協会、岡崎通 運	交通事故防止に関する宣言を行った後に、白バイ、 PC、大型トラック、タクシー等が連なって出発し、国道 248号、県道岡崎環状線、国道1号を通り、安全運転を呼びかける。	岡崎通運株、大洋荷役株、 中島急送株、岡陸タクシー 株、名鉄岡崎タクシー株、 株レインボーアー上地自動車 学校、岡崎陸運協会
12月10日 (水)	7:30~8:30	市内一斉立哨	岡崎署管内	岡崎署 安協 岡崎市	管内主要交差点や小学校、保育園周辺において、市民続ぐるみ の交通監視活動を行い、通過車両や市民に交通安全意識の高揚と 交通事故防止を図る。	
	10:30~11:00	愛友クラブ役員に 対する交通安全講話	岡崎中央 市民センター	岡崎署 美容組合	高齢者に対し、高齢者の事故の特徴や来年度からの自 転車の反則行為、反則金の講話を実施する。	
	16:00~17:00	企業交通安全講話	尾畠長硝子 岡崎営業所	岡崎署 尾畠長硝子 岡崎営業所	営業所社員に対して、パワーポイントやドラレコ映像 を活用しながら、生活道路における事故防止運転、飲酒 運転の危険性についての講話を実施する。	尾畠長硝子 岡崎営業所
	10:00~11:00	高齢者に対する交通 安全講話	高年者センター (美合町)	岡崎署 市役所	高年者施設において、飲酒ゴーグル、反射スコープを 活用し、参加体験型の交通安全講話を実施する。	高年者センター岡崎